

医療型短期入所の受入れ体制強化

1. 背 景

- ・ 現在、市内 4 か所の医療型短期入所事業所の十分な受け入れ体制が整っておらず、サービスが利用しづらい状況が生じている。
- ・ 全国的に離職の多さや、なり手不足に起因する介護人材の不足が課題となる中、特に医療的ケア児者のように手厚い支援が必要な方が利用する事業所は人材確保に苦慮されている。本市においても、一部の医療型短期入所事業所で、人材確保が困難なため利用者の受入れを休止するなど、医療型短期入所事業所の受入れ数が減少している。
- ・ 事業所の人材確保が困難な理由として、国が定める障害福祉サービスの介護報酬が経営実態に見合っていないことがあげられる。

	令和 5 年 6 月	令和 6 年 12 月
医療型短期入所の利用者数 (1 か月あたりの実人数)	85 人	39 人

2. 事業の趣旨

- ・ 本市ではこれまでも、国に対して、事業者の経営実態に見合う報酬水準を確保し、優れた人材の確保が図れるよう、障害福祉サービスの単価の設定を要望してきた。
- ・ しかし、現状において、医療型短期入所が使用しづらい状況が生じていることから、医療的ケア児者や保護者・介護者の方々が安心して日常生活を過ごせるよう、利用者や事業者の声をお聞きして議論を重ね、本市独自に、医療型短期入所事業所の体制確保に資する助成を行うこととした。
- ・ 医療的ケア児者への支援は、高度な医療に加えて障害特性に応じた個別対応など、高いスキルが求められることから、育成・定着を含めた中長期的目線での人材確保に取り組む必要があり、今後も利用者や事業者の声を聞きつつ、医療型短期入所の受入れ体制充実を推進していく。

3. 事業概要（予算額 36,940 千円）

① 受入れ強化補助金（35,596 千円）

医療的ケア児者の受入れを行った医療型短期入所事業所に対し、医療保険の診療報酬と障害福祉サービスの介護報酬との差額相当額を助成（1 日・1 人あたり 11,000 円）。

② 緊急受入れ支援補助金（1,344 千円）

医療的ケア児者の緊急受入れを行った医療型短期入所事業所に対し、「①受入れ強化補助金」に上乗せして助成。

人工呼吸器の装着あり：1 日・1 人あたり 45,000 円

人工呼吸器の装着なし：1 日・1 人あたり 22,000 円